

受付印 平成 年 月 日 知事殿	※ 処 理 事 項	事業者コード	事務所コード	処理区分	予備	整理番号	
	発 行 日 月 日 通 信 日 付 印 認 認 印 申 告 年 月 日						
登録特別徴収義務者の登録番号及び氏名又は名称	第 号						
登録特別徴収義務者の住所又は所在地							
この申告に应答する係及び氏名並びに電話番号	(電話)						
平成 年 月 分軽油引取税納入申告書							
月中における引渡しに係る軽油の納入数量						(ア) リットル	
課税対象とならない数量	法第144条の2の規定によって除外される軽油の数量						(イ)
	法第144条の5第1号の規定によって課税免除される軽油の数量						(ウ)
	法第144条の5第2号の規定によって課税免除される軽油の数量						(エ)
	免税証による軽油の納入数量						(オ)
	合衆国軍隊等への軽油の納入数量						(カ)
	小 計 (イ) + (ウ) + (エ) + (オ) + (カ)						(キ)
差 引 計 (ア) - (キ)						(ク)	
欠 減 量 (ク) × $\frac{1}{100} \left(\frac{0.3}{100} \right)$						(ケ)	
再 差 引 計 (ク) - (ケ)						(コ)	
この申告によって納入すべき軽油引取税額 円 × (コ)						(サ) 円	
申告期限	年 月 日	添付書類 (イ)、(ウ)、(エ)及び(カ)の数量を証する書面並びに(オ)の数量に対応する免税証					
納入予定日	年 月 日						

添付免税証
枚 (リットル分)

第十六号の十様式（入力用）（用紙日本工業規格A4）（第八条の二十八関係）

1	7	17	22	23	28	30	43
様式区分	事業所コード	事務所コード	処理区分	種別	整理番号		
161000				00			

44	49

24	26

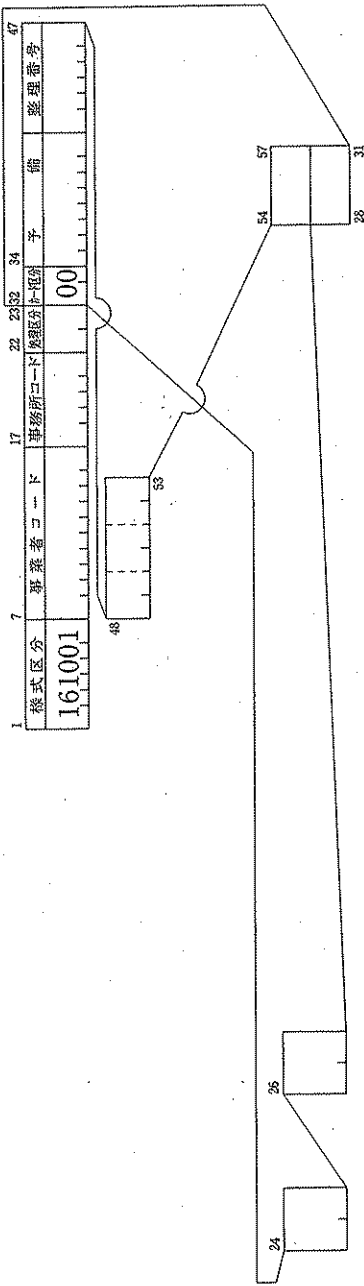
28	30	43
01		
02		
03		
04		
05		
06		
07		
08		
09		
10		
11		
28	30	41

28	30	32	34
12			
35	38	40	41

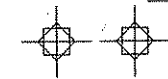
第16号の10様式記載要領

- 1 この申告書は、引渡しに係る軽油の納入地所在の道府県ごとにその道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「月中における引渡しに係る軽油の納入数量(ア)」欄は、当該申告すべき月の前月において現実の納入を伴う軽油の引渡しを行った数量を記載すること。
- 4 「法第144条の2の規定によって除外される軽油の数量(イ)」欄は、当該申告すべき月の前月において元売業者が他の元売業者及び特約業者に現実の納入を伴う引渡しを行った数量を記載すること。
- 5 「法第144条の5第1号の規定によって課税免除される軽油の数量(ウ)」欄は、当該申告すべき月の前月において輸出として現実の納入を伴う引渡しを行った数量を記載すること。
- 6 「法第144条の5第2号の規定によって課税免除される軽油の数量(エ)」欄は、課税済の軽油に係る現実の納入を伴う引渡しを行った数量を記載すること。
- 7 課税対象とならない数量については、必ず、これらの数量を証する書面及び免税証を添付すること。

第十六号の十様式別表（入力用）（用紙日本工業規格A4）（第八条の二十八関係）

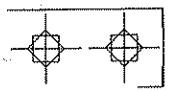
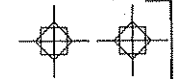


32	34	43	57	71	72	81
01						
02						
03						
04						
05						
06						
07						
08						
09						
10	9999999999					



第16号の10様式別表記載要領

- 1 この明細書は、第16号の10様式の申告書の「月中における引渡しに係る軽油の納入数量(ア)」欄の記載に係る軽油の納入数量の内訳を記載し、同様式の申告書に添付すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「納入地」欄は、納入を受けた者が石油製品の販売業者である場合には、その者の事務所又は事業所所在地を記載すること。
- 4 「うち課税対象とならない数量」欄は、「納入数量」欄のうち、地方税法（以下「法」という。）第144条の2、法第144条の5、法第144条の6又は法附則第12条の2の4の規定により課税対象とならない数量を記載すること。
- 5 「引渡しに係る軽油の納入を行った者」欄は、当該引渡しに係る軽油について納入を行った者の氏名又は名称を事務所又は事業所ごとに記載すること。



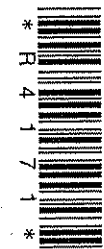
掲載日=平成21年03月31日 ID=R4171-0830-00 号外 登録組 分簿
特性=ケイ排 回校日=平成21年03月24日 出力=03月24日14時30分 校正回数=01
件名=◎命令 総務省 ケ 0331 SEQ=1/1 46行0P×91倍0P 電算

備考 アルミはく製とし、板面地色は銀色とし、「軽」の模様と枠は緑色とし、「証」の模様と枠は黒色とすること。

第 登 録 番 号
第 号 号

軽油引取税特別徴収義務者証 名 姓

第十六号の十一様式（第八条の二十八条関係）



* R 4 1 7 1 1 *



* R 4 1 7 1 1 *

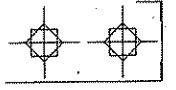
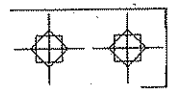
33

第十六号の十二様式（入力用）（用紙日本工業規格A4）（第八条の二十八関係）

1	7	17	22	23	28	30	43
様式区分	事業者コード	事務所コード	地区区分	種別	備考	整理番号	
161200			00				

28	30	43
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
	33	
28	30	41

28	30	43
01		
02		
03		
04		
05		
06		
07		
08		
09		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		



備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 「課税の区分」欄に記載された事由のいずれか一に該当する者は、地方税法第144条の18の規定によって、この申告書を下記によりそれぞれの提出期限までに申告し、当該税額を当該道府県知事に納付する義務があること。

課税の区分	申告者提出期限	納税地
(ア)	販売した月の翌月末日	特約業者又は元売業者の事業所所在地
(イ)	販売した月の翌月末日	石油製品販売業者の事業所所在地
(ウ)	消費した月の翌月末日	自動車の主たる定置場所在地
(エ)	特別徴収の義務が消滅した月の翌月末日	所有者の事務所又は事業所で当該軽油を直接管理するものの所在地
(オ)	消費した月の翌月末日	消費について直接関係を有する事務所又は事業所所在地
(カ)	譲渡した日から30日以内	免税証を交付した道府県
(キ)	消費した日から30日以内	免税証を交付した道府県
(ク)	消費又は譲渡した月の翌月末日	消費又は譲渡について直接関係を有する事務所又は事業所所在地
(ケ)	輸入の時	輸入について直接関係を有する事務所又は事業所所在地

3 「課税の区分」欄のうち、(ウ)欄又は(キ)欄に該当する者は、下記の事項を記載した書面を添付すること。

- (1)、(ウ)欄に該当する者……譲渡年月日
- (2)、(キ)欄に該当する者……消費年月日
- 4 「課税の区分」欄のうち、該当しない欄については、その「数量」欄に斜線を引いておくこと。
- 5 「数量」欄のうち、「控除分」欄に記載した軽油等の数量については、必ず、製造等承認証、自動車用炭化水素油譲渡証等それらの数量を証する書面若しくはその写し又は免税証を添付すること。

輸 入 数 量 明 細 書

納税者の氏名又は名称		事業者コード		事務所コード		処理区分		予備		整理番号	
※ 処理事項		申告年月日									
輸入申告に係る税関		輸入港名		平成		年		月		日	
輸入申告年月		輸入申告日									
輸入する軽油に係る関税定率法別表の品名		2 7 1 0		1 9		(リットル)	
輸入する軽油に係る輸入統計品目表の統計番号及び数量		2 7 1 0		1 9		(リットル)	
輸入する軽油の合計数量		2 7 1 0		1 9		(リットル)	
その他参考となる事項		リットル									

第16号の12様式別表記載要領
 1 この明細書は、特約業者及び元売業者以外の者が、法第144条の18第1項（同項第7号に該当する場合は第16号の12様式の申告書に添付すること。）の規定により提出すること。
 2 ※印の欄は、記載しないこと。
 3 「輸入申告に係る税関」欄は、輸入（納税）申告書提出する税関官署の名称（支署・出張所の場合）に記載すること。
 4 「輸入港名」欄は、輸入申告する軽油が船卸しされる予定の港名又は船卸しされた港名を記載すること。
 5 「輸入申告年月日」欄は、輸入申告を行う予定日又は輸入申告を行った日を記載すること。
 6 「輸入する軽油に係る関税定率法別表の品名」欄は、輸入申告する軽油に係る関税定率法別表に掲げる石油製品の種別（同表に掲げる灯油・軽油・重油・粗油等の別）を記載すること。
 7 「輸入する軽油に係る輸入統計品目表の統計番号及び数量」欄は、輸入統計品目表（関税法第102条の規定に基づく輸出統計品目表及び輸入統計品目表（昭和62年大蔵省告示第94号）の輸入統計品目表をいう。）の分類に基づき、2710.19の6桁の番号に続く3桁の細分番号を記載し、また、その数量を統計番号ごとに記載すること。
 8 「その他参考となる事項」欄は、輸入する軽油の特定に必要な事項等を記載すること。

表

軽油引取税免税証

リットル

交付印

販売業者
の所在地

氏名又は
名 称

第十六号の十三様式（第八条の二十八関係）

裏

販売業者の氏名又は名称 _____

上記販売業者から免税軽油の引取りを行いました。

平成 年 月 日

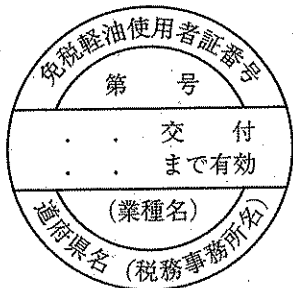
住 所 _____

業種名及び氏名印 _____

注意

- 1 免税証に交付印のないものは無効です。
- 2 免税証を他人に譲り渡した場合には罰せられます。
- 3 免税軽油を他人に譲り渡す場合は、あらかじめ知事に届け出て承認を受けてください。承認を受けずに譲り渡した場合には罰せられます。

- 備考
- 1 道府県は、10,000 リットル、5,000 リットル、1,000 リットル、500 リットル、200 リットル、100 リットル、50 リットル、20 リットル、18 リットル、10 リットル、5 リットル及び1リットルの免税証を作成することができる。
 - 2 1,000 リットル以上の所要数量については、この様式により複写2連式の免税証を作成することができる。
 - 3 免税証の交付に当たっては、一連の番号を付すこと。
 - 4 法第 144 条の 6 又は法附則第12条の 2 の 4 各号の免税軽油の引取りの別に次の様式の交付印を押印すること。



寸法 直径36ミリメートル

なお、「(業種名)」の欄には、次の業種区分により略称を記載すること。

業 種	略 称
法第144条の6に掲げるもの	石油化学製品製造業 石化
本法附則第12条の2の4第1号に掲げるもの	漁船以外の船舶 漁船
本法附則第12条の2の4第2号に掲げるもの	航路標識等 航
本法附則第12条の2の4第3号に掲げるもの	鉄道用車両・軌道用車両 軌
本法附則第12条の2の4第4号に掲げるもの	農業等 農林業等 農林
本法附則第12条の2の4第5号に掲げるもの	陶磁器製造業 建設用粘土製品製造業 セメント製品製造業 生コンクリート製造業 鉄鋼業 電気供給業 地熱資源開発事業 鉱物の掘採事業 とび・土工工事業 鉱さいバラス製造業 港湾運送業 倉庫業 貨物利用運送事業等 航空運送サービス業 廃棄物処理事業 木材加工業 木材市場業 たい肥製造業 自動車教習所業 索道事業 ゴルフ場業 陶粘セ生鉄電地鉱とバ港倉貨空廃木加木市肥自索ゴ

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>		軽油引取税の還納義務の免除申請書		※処理事項	
		平成 年 月 日 知事殿		発信年月日 通信日付印 確認印	
特別徴収義務者の住所及び氏名印（法人にあっては法人の名称及び代表者の氏名印）	〒 (電話)				
軽油の納入地	〒 (電話)		この申請に応答する係及び氏名		(電話)
課税標準となる軽油の総量	リットル	還付又は納入義務の免除を受けようとする額の総額		円	
区 分	年 月分	年 月分	年 月分	年 月分	
還付又は納入義務の免除の別					
引き渡した軽油の金額 (ア)	円	円	円	円	
(ア)のうち既に受け取った金額	円	円	円	円	
課税標準となる軽油の数量 (イ)	リットル	リットル	リットル	リットル	
納入すべき税額 (イ)×税率 (ウ)	円	円	円	円	
(ウ)のうち既に納入した税額 納入年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
還付又は納入義務の免除を受けようとする額	円	円	円	円	
軽油の引取者の住所及び氏名（法人にあっては法人の名称及び代表者の氏名）					
還付又は納入義務の免除を受けようとする理由					
その他参考となる事由					

第十六号の十四様式（用紙日本工業規格A4）（第八条の二十八関係）

第16号の14様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法（以下「法」という。）第144条の30第1項の規定の適用を受けようとする場合に特別徴収義務者からの引取りに係る軽油の納入地所在の道府県ごとにその道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は記載しないこと。
- 3 「課税標準となる軽油の総量」及び「課税標準となる軽油の数量（イ）」の欄は、法第144条の14第3項の欠減量を控除後の数量を記載すること。
- 4 「その他参考となる事由」の欄は、販売契約の解除により軽油が返還された場合、引き渡した軽油が免税証の交付を受けている者によって免税用途に供された場合、徴収猶予を受けている場合等に記載すること。
- 5 この申請書には、軽油引取税の還付又は納入義務の免除を受けようとする理由を証する書類を添付すること。

免税軽油譲渡届出書

平成 年 月 日

知事 殿

申請者	住所又は事務所若しくは事業所所在地	
	氏名又は名称	印
	免税軽油使用者証の番号	道府県第 号
譲渡する数量		リットル
免税軽油を譲り受ける者	住所又は事務所若しくは事業所所在地	
	氏名又は名称	
譲渡をする日又は予定日		平成 年 月 日

上記のとおり、免税軽油の譲渡をしたいので承認を受けたく届出いたします。

第十六号の十五様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の二十八関係)

免税軽油譲渡承認書

(申請者の氏名又は名称)

の

免税軽油

リットルにつき

(譲受人)

に譲渡を

することを承認いたします。

道府県第 号

平成 年 月 日

知事



※処理事項	審査	交付			証の番号
					第 号
	年 月 日				まで有効
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>		平成 年 月 日		知事 殿	
免税軽油使用者証交付申請書 (その1)					
住所又は事務所若しくは事業所所在地					
業 種					
氏 名 又 は 名 称			(印)		
この申請に回答する係及び氏名並びに電話番号			(電話)		
機械、車両又は設備の明細	所 在 地				
	名 称	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称				
	型 式				
	軸 馬 力				
	燃 焼 方 式				
	台 数				
用 途					
年間見込所要数量		リットル	リットル	リットル	リットル
年間見込所要数量合計		リットル			

第16号の16様式記載要領

- 1 この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする道府県知事に1通提出すること。
- 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 この申請に回答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 4 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 5 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、これを証する書面を添付すること。
- 6 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 7 「免税軽油使用者証交付申込書(その2)」は、申請者の機械の台数に応じ使用すること。

免税軽油使用者証交付申請書 (その2)

第十六号の十六様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の二十八関係)

機械、車両又は設備の明細	所在地					
	名称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型式					
	軸馬力					
	燃焼方式					
	台数					
用途						
年間見込所要数量	リットル	リットル	リットル	リットル	リットル	

機械、車両又は設備の明細	所在地					
	名称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型式					
	軸馬力					
	燃焼方式					
	台数					
用途						
年間見込所要数量	リットル	リットル	リットル	リットル	リットル	

※ 処理事項		審査	交付	証の番号
		第	号	第
平成 年 月 日		まで有効		
受付印				
免税軽油使用者証共同交付申請書				
代表者の住所又は事務所若しくは事業所所在地	業 種	代表者の氏名又は名称	この申請に応答する係及び氏名並びに電話番号 (電話)	
氏名又は名称印 住所又は事業所所在地	機械、車両又は設備の明細	名称 No.	型式 軸馬力	用途 年間見込 所要数量
	所在地	燃焼方式	台数	
				リットル
				リットル
				リットル
				リットル
				リットル
年間見込所要数量合計				
リットル				

第16号の17様式記載要領

- この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、代表者が交付を受けようとする道府県知事に1通提出すること。
 - 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
 - この申請に応答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
 - 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
 - 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、機械、車両又は設備の所有者の氏名又は名称を「氏名又は名称印」欄に（ ）書するとともに、これを証する書面を添付すること。
 - 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 備考 「免税軽油使用者」及び「機械、車両又は設備の明細」の欄は、必要に応じ別業として増やすことができる。

誓 約 書

私
は地方税法施行令第43条の15第15項第1号から第4号までのいずれに
私 共
も該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

知 事 殿

氏名又は名称

印

備 考

二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合にあつては、免税軽油使用者全員が記名押印すること。

表

平成 年 月 日交付		年 月 日 まで有効				
道府県 第 号						
免税軽油使用者証 (その1)						
知 事 印						
住所又は事務所若しくは 事業所所在地						
業 種						
氏 名 又 は 名 称						
機械、車両又は設備の明細	所 在 地					
	名 称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型 式					
	軸 馬 力					
	燃 焼 方 式					
	台 数					
用 途						
記 載 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
免税軽油使用者の注意事項						
<p>1 この証は、免税軽油をこの証に記載されている機械、車両又は設備の用途に供することを証明するものですから大切に保管してください。</p> <p>2 免税軽油をこの証に記載された機械、車両又は設備の用途以外の用途に供した場合には、軽油引取税を道府県に納付しなければなりません。</p> <p>3 この証は、次の免税証の交付申請書を提出する場合に提示しなければなりませんから紛失しないようにしてください。</p> <p>4 この証に記載された機械、車両又は設備の全部又は一部について異動を生じた場合には道府県知事に届け出てください。</p>						

第十六号の十九様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の二十八関係)

表

免税軽油使用者証 (その2)

第十六号の十九様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の二十八関係)

機械、車両又は設備の明細	所在地					
	名称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型式					
	軸馬力					
	燃焼方式					
	台数					
用途						
記載年月日		年月日	年月日	年月日	年月日	年月日

機械、車両又は設備の明細	所在地					
	名称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型式					
	軸馬力					
	燃焼方式					
	台数					
用途						
記載年月日		年月日	年月日	年月日	年月日	年月日

裏

交付を受けた免税証の数量等				
免税証の数量	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)
所要数量の 計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
免税証の数量	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)
所要数量の 計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
免税証の数量	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)
所要数量の 計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで

表

平成 道府県	年 月 日 交付 号	年 月 日 まで有効	免 税 軽 油 共 同 使 用 者 証										知 事 印
代表者の住所又は事務所若しくは事業所所在地		業 種		代表者の氏名又は名称									
免 税 軽 油 使 用 者		機 械、車 両 又 は 設 備 の 明 細											
住所又は事務所若しくは事業所所在地	氏名又は名称	所在地	名称	型式	軸馬力	燃焼方式	台数	用途	記載年月日				
			No.						年 月 日				
			No.						年 月 日				
			No.						年 月 日				
			No.						年 月 日				
			No.						年 月 日				
免 税 軽 油 使 用 者 の 注 意 事 項													
<p>1 この証は、免税軽油をこの証に記載されている機械、車両又は設備の用途に供することを証明するものですから大切に保管してください。</p> <p>2 免税軽油をこの証に記載された機械、車両又は設備の用途以外の用途に供した場合には、軽油引取税を道府県に納付しなければなりません。</p> <p>3 この証は、次の免税証の交付申請書を提出する場合に提示しなければなりませんから紛失しないようにしてください。</p> <p>4 この証に記載された機械、車両又は設備の全部又は一部について異動を生じた場合には、代表者は道府県知事に届け出てください。</p>													

備 考

「免税軽油使用者」及び「機械、車両又は設備の明細」の欄は、必要に応じ別業として増やすことができる。

裏

交付を受けた免税証の数量等

免税証の数量	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)
所要数量の 計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
免税証の数量	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)	リットル (交付印)
所要数量の 計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで

		※処理事項	審 査	承 認	交 付	
				リットル		
平成 年 月 日 知事殿	免税軽油の使用に係る 事務所又は事業所所在地					
	業 種					
	免税軽油使用者証の 番号及び氏名（名 称）		道 府 県 第		号 ⑤	
	この申請に应答する係 及び氏名並びに電話番号		（電話 ）			
免税証交付申請書						
機械、車両又は 設備名（番号）	No No	No No	No No	No No		
所要数量合計	リットル	所要数量計算期間	年 月 日から 年 月 日まで			
希望する販売業者名及び所在地		免税証の種類	枚数	数 量	※処理事項	
		リットル券		リットル		
		計				
参	前回交付を受けた免税証		前回交付を受けた免税証 のうち使用量		(ア) - (イ)	
	計 算 期 間	数 量 (ア)	期 間	数 量 (イ)		
	年 月 日から 年 月 日まで	リットル	年 月 日から 年 月 日まで	リットル	リットル	
考	前回交付を受けた免税証に記載された販売業者以外の販売業 者から免税軽油の引取りを行った場合の販売業者の氏名又は 名称				数 量	
					リットル	

第16号の21様式記載要領

- この申請書は継続して免税証の交付を受けようとする場合において、交付を受けようとする道府県知事に免税軽油使用者証を提示して一通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 「機械、車両又は設備名（番号）」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には第16号の22様式の記載のみをもって足りるものであること。
- 所要数量の計算の基礎については、最近の実績、生産量、稼働日数、稼働時間等により明細に記載した計算書（第16号の22様式の「共同申請明細書」を提出する場合は各個人ごとの計算書）を必ず添付すること。

共同申請明細書

使用者の氏名	印	免税軽油使用 者証の番号	使用者の住所	動力機関 の型式	所有者の氏名	軸馬力	動力機関を使 用する機関名	所要数量	所要数量 計算期間
代表者								リットル	
計									

第十六号の二十二様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の二十八関係)

免税証交付申請先届出書

受付印

第十六号の二十三様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の二十八関係)

免税軽油の使用に係る事務所又は事業所所在地			
業種			
氏名又は名称			
主たる事務所又は事業所所在地			
免税軽油の使用に係る事務所又は事業所を管理する事務所又は事業所所在地			
機械、車両又は設備の名称	機械、車両又は設備の所在地	機械、車両又は設備を管理する事務所又は事業所所在地	免税証の交付を申請する道府県
<p>免税証の交付申請について、今後上記道府県に申請することといたしますので届出いたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏名(名称) 印</p> <p style="text-align: center;">知 事 殿</p>			

通 知 書

免税軽油使用者の希望する販売業者の氏名又は事業所及び事務所又は事業所在地	交付した免税証の記号及び番号	交付した免税証の交付年月日及びその有効期間	交付した免税証に記載された数量の合計数量 リットル	備考
<p>地方税法第144条の21第9項の規定によって上記のとおり通知いたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>知 事 殿 知 事 印</p>				

第十六号の二十四様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の二十八関係)

元売業者指定申請書

第十六号の二十五様式（用紙日本工業規格A4）（第八条の三十二関係）

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	平成 年 月 日 総務大臣殿	※ 処 理 項 事	
申請者	氏名又は名称	(印)	
	住所又は所在地	(電話)	
法第144条の7 第1項の区分		第1号該当・第2号該当・第3号該当	
第1号該当の場合		石油の備蓄の確保等に関する法律第23条第1項の届出の年月日	年 月 日
		前3年の軽油の平均年間製造量	キロリットル
		前年の軽油の製造量	キロリットル
第2号該当の場合		石油の備蓄の確保等に関する法律第13条の登録の年月日	年 月 日
		前3年の軽油の平均年間輸入量	キロリットル
		前3年の軽油の平均年間販売量	キロリットル
第3号該当の場合		系列販売業者の数	所在道府県数
①法第144条の7第2項の規定による取消しを受けたことの有無（有・無） （あるときは、取消しの年月日）			
②法第144条の7第2項の規定による取消しを受けた者が法人である場合に、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該法人の役員であった者に該当することの有無（有・無） （あるときは、当該法人の名称及び取消しの年月日）			
③国税又は地方税の滞納処分を受けたことの有無（有・無） （あるときは、滞納処分の年月日）			
④国税若しくは地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、又は国税犯則取締法（地方税法において準用する場合を含む。）若しくは関税法（とん税法及び特別とん税法において準用する場合を含む。）の規定により通告処分（料りに相当する金額に係る通告処分を除く。）を受けたことの有無（有・無） （あるときは、刑及びその刑の確定の年月日又は処分及びその処分の履行の年月日）			
法人の役員について、①から④までのいずれかに該当することの有無（有・無） （あるときは、該当する事項（①・②・③・④）、その事項に係る処分等の年月日及びその役員の氏名）			
上記のとおり地方税法第144条の7第1項の規定による元売業者の指定を受けたいので、申請します。			
備考			

第16号の25様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の7第1項の規定による元売業者の指定を受けようとする場合に、その主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事を経由して総務大臣に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「前3年の軽油の平均年間販売量」欄は、前3年における他の元売業者以外の者に対する軽油の年間の販売量（現実の納入を伴う販売に係るものに限る。）の平均を記載すること。

平成 年 月 日

殿

申請者の住所又は所在地

氏名又は名称

法人にあつては代表者の氏名

印

印

誓 約 書

第43条の7第2号イからホまで
私は地方税法施行令 第43条の9各号 のいずれにも該当しない者

であることを誓約します。

平成 年 月 日

殿

申請者の住所又は所在地

氏名又は名称

印

法人にあつては代表者の氏名

印

誓 約 書

私は地方税法を遵守し、法が定める義務を忠実に履行するとともに、軽油引取税の

元売業者

仮特約業者として誠実に事業を行うことを誓約します。

特約業者

仮特約業者指定申請書

第十六号の二十八様式（用紙日本工業規格A4）（第八条の三十三関係）

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	平成 年 月 日 知事 殿	※ 処 理 項	
申請者	氏名又は名称	(印)	
	住所又は所在地	(電話)	
継続的に軽油の供給を受ける販売契約を締結している元売業者の氏名又は名称			
破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当することの有無（有・無）			
①法第144条の8第3項の規定による取消しを受けたことの有無（有・無） (あるときは、取消しの年月日) _____			
②法第144条の9第3項、第5項本文又は第6項後段の規定による取消しを受けたことの有無（有・無） (あるときは、取消しの年月日) _____			
③法第144条の8第3項の規定による取消しを受けた者又は第144条の9第3項、第5項本文若しくは第6項後段の規定による取消しを受けた者が法人である場合に、その取消しの原因となった事実があった日1年以内に当該法人の役員であった者に該当することの有無（有・無） (あるときは、当該法人の名称及び取消しの年月日) _____			
④国税又は地方税の滞納処分を受けたことの有無（有・無） (あるときは、滞納処分の年月日) _____			
⑤国税若しくは地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、又は国税犯則取締法（地方税法において準用する場合を含む。）若しくは関税法（とん税法及び特別とん税法において準用する場合を含む。）の規定により通告処分（科料に相当する金額に係る通告処分を除く。）を受けたことの有無（有・無） (あるときは、刑及びその刑の確定の年月日又は処分及びその処分の履行の年月日) _____			
法人の役員について、①から⑤までのいずれかに該当することの有無（有・無） (あるときは、該当する事項（①・②・③・④・⑤）、その事項に係る処分等の年月日及びその役員の氏名) _____			
上記のとおり地方税法第144条の8第1項の規定による仮特約業者の指定を受けたいので、申請します。			
備 考			

第16号の28様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の8第1項の規定による仮特約業者の指定を受けようとする場合に、その主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。

特約業者指定申請書

第十六号の二十九様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の三十四関係)

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	平成 年 月 日 知事 殿	※ 処 事	
申 請 者	氏名又は名称 ㊟		
	住所又は所在地 (電話)		
仮特約業者の指定の年月日	年 月 日	指定に係る道府県知事	知事
継続的に軽油の供給を受ける 販売契約を締結している元売 業者の氏名又は名称			
当該元売業者の保証の有無 (有・無)			
石油の備蓄の確保等に関する法律に規定する石油販売業の届出の有無 (有・無) (あるときは、届出年月日) _____			
前年の軽油の販売量	キロリットル		
破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当することの有無 (有・無)			
①法第144条の8第3項の規定による取消しを受けたことの有無 (有・無) (あるときは、取消しの年月日) _____			
②法第144条の9第3項、第5項本文又は第6項後段の規定による 取消しを受けたことの有無 (有・無) (あるときは、取消しの年月日) _____			
③法第144条の8第3項の規定による取消しを受けた者又は第144条の 9第3項、第5項本文若しくは第6項後段の規定による取消しを受け た者が法人である場合に、その取消しの原因となった事実があった日 1年以内に当該法人の役員であった者に該当することの有無 (有・無) (あるときは、当該法人の名称及び取消しの年月日) _____			
④国税又は地方税の滞納処分を受けたことの有無 (有・無) (あるときは、滞納処分の年月日) _____			
⑤国税若しくは地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せら れ、又は国税犯則取締法(地方税法において準用する場合を含む。)若 しくは関税法(とん税法及び特別とん税法において準用する場合を含 む。)の規定により通告処分(科料に相当する金額に係る通告処分を除 く。)を受けたことの有無 (有・無) (あるときは、刑及びその刑の確定の年月日又は処分及びその処分の 履行の年月日) _____			
法人の役員について、①から⑤までのいずれかに該当することの有無 (有・無) (あるときは、該当する事項 (①・②・③・④・⑤)、 その事項に係る処分等の年月日及びその役員の氏名) _____			
上記のとおり地方税法第144条の9第1項の規定による特約業者の指定を受けたいので、 申請します。			
備 考			

第16号の29様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の9第1項の規定による特約業者の指定を受けようとする場合に、その主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 継続的に軽油の供給を受ける販売契約を締結している元売業者の保証がある場合には、その保証を証する文書を添付すること。
- 4 「前年の軽油の販売量」欄は、現実の納入を伴う販売に係る販売量を記載すること。

受付印

表

平成 年 月 日 知事殿	免税軽油使用者の住所又は事務所若しくは事業所所在地				
	免税軽油使用者の氏名又は名称				
	業 種				
	免税軽油使用者証の番号		道府県第	号	
	この報告に应答する係及び氏名並びに電話番号		(電話)		
免税軽油の引取り等に係る報告書					
報告対象期間		平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで			
免税軽油の引取りに関する事実及びその数量 (引取りの事実 有・無)		免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称	免税軽油の引取りに際して販売業者に提出した免税証に関する事項		
引取年月日	引取数量(7) リットル		種 類	枚 数	免税証の記号及び番号
[]		[]	リットル券		~
[]		[]			~
[]		[]			~
[]		[]			~
[]		[]			~
[]		[]			~
[]		[]			~
[]		[]			~
[]		[]			~
[]		[]			~
報告対象期間の初日の前日における免税軽油の保有数量		(イ)	リットル		
報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計		(ウ)	リットル		
報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計		(エ)	リットル		
報告対象期間における減失等による免税軽油の欠減量		(オ)	リットル		
報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量		(イ)+(ウ)-(エ)-(オ)	(カ)	リットル	

第十六号の三十様式 (用紙日本工業規格 A4) (第八条の三十九関係)

裏

免税軽油の使用に関する事実及びその数量(使用の事実有・無)	機械、車両又は設備名(番号)	左記の機械、車両又は設備の使用地	免税軽油の使用数量(キ)	稼働日数	稼働時間
	No.		リットル	日	時間
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
合計					
報告対象期間の末日における免税証の保有状況	種類	枚数	種類	枚数	
	リットル券	枚	リットル券	枚	

第16号の30様式記載要項

- この報告書は、免税軽油使用者証の交付を受けた者が地方税法(以下「法」という。)第144条の27第1項の規定により報告書を提出する場合に使用し、毎月末日までに(法第144条の27第2項の規定により異なる提出期限が定められている場合には、当該期限までに)、当該免税軽油使用者証を交付した道府県知事に1通提出すること。
- 法第144条の21第2項後段の規定により二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受けた場合には、それぞれの免税軽油使用者ごとに報告書を作成すること。
- 「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」欄中の「引取年月日」欄には免税軽油の現実の納入を受けた年月日を記載すること。なお、免税証の提出日が免税軽油の納入を受けた日と異なる場合は当該提出日を括弧内に記載すること。
- 「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」欄には、免税軽油使用者が実際に免税軽油の引取りを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称を記載すること。なお、免税証に記載された販売業者と異なる販売業者から免税軽油の引取りを行った場合には当該免税証に記載された販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称を括弧内に記載すること。
- 「報告対象期間内の初日の前日における免税軽油の保有数量(イ)」欄の数量は、前回提出した免税軽油の引取り等に係る報告書の「報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量(カ)」欄の数量と一致するものであること。
- 「報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計(リ)」欄には、「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」欄中「引取数量(ア)」欄の合計数量を記載すること。
- 「報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計(エ)」欄の数量は、「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「免税軽油の使用数量(キ)」欄の「合計」欄の数量と一致するものであること。
- 「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「機械、車両又は設備名(番号)」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。
- 「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「免税軽油の使用数量(キ)」欄には、機械、車両又は設備に装着された計量器等によって把握される実際の軽油の使用数量(消費数量)を記載すること。ただし、使用数量の把握が困難な場合にあっては、当該機械、車両又は設備への給油数量をもってその使用数量として差し支えないものであること。
- 「報告対象期間の末日における免税証の保有状況」欄には、報告対象期間の末日において有する免税証の種類及び枚数を記載すること。
- この報告書には、免税軽油の引取り日、引取数量及び当該免税軽油の引渡しを行った販売業者の氏名又は名称を証するに足りる書類並びに道府県知事が特に必要と認める書類を必ず添付すること。

備考

「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」、「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」、「免税軽油の引取りに際して販売業者に提出した免税証に関する事項」及び「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」の欄は必要に応じて別業として増やすことができる。

(その1)

製造承認申請書

第十六号の三十一様式 (用紙日本工業規格A4) (第八条の四十二関係)

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>		平成 年 月 日	※ 処 理 項 目	
		知事 殿	区 分	元・特・販・製・自
申請者	氏名又は名称	⑩		
	住所又は所在地	(電話)		
委託を受ける者	氏名又は名称			
	住所又は所在地	(電話)		
下記のとおり地方税法第144条の32第1項第1号又は第2号の規定による承認を受けたので、申請します。				
製造を行う年月日		平成 年 月 日		
製造を行う場所				
製造に使用する炭化水素油その他の原材料	性 状	数 量		
	-----	-----		
	-----	-----		
炭化水素油の製造方法				
仕入先	氏名又は名称			
	住所又は所在地			
仕入数量				
製造する炭化水素油	性 状	数 量		
		リットル		
製造する炭化水素油の用途				
製造する炭化水素油の貯蔵場所				
譲渡先	氏名又は名称			
	住所又は所在地			
譲渡又は消費の 定 年 月 日	平成 年 月 日			

(その2)

製造承認証

第十六号の三十一様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の四十二関係)

		※ 処 理 項 目		
		区 分	元・特・販・製・自	
申請者	氏名又は名称			
	住所又は所在地	(電話)		
委託を受ける者	氏名又は名称			
	住所又は所在地	(電話)		
製造を行う年月日		平成 年 月 日		
製造を行う場所				
製造に使用する炭化水素油その他の原材料		性 状	数 量	

炭化水素油の製造方法				
仕入先	氏名又は名称			
	住所又は所在地			
仕入数量				
製造する炭化水素油		性 状	数 量	
				リットル
製造する炭化水素油の用途				
製造する炭化水素油の貯蔵場所				
譲渡先	氏名又は名称			
	住所又は所在地			
譲渡又は消費の予定年月日		平成 年 月 日		
		承認番号 平成 年 月 日		
		知事名 _____ 印		
地方税法第144条の32第2項の規定により、上記の申請のとおり承認します。				

第16号の31様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の32第1項第1号又は第2号の規定による承認を受けようとする場合に製造を行う場所の所在する道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、石油製品販売業者にあつては「販」、軽油製造者等にあつては「製」、自動車の保有者にあつては「自」を丸印で囲むこと。
- 4 「性状」欄は、石油製品の種別又は原材料（薬品を含む。）の名称を記載すること。
- 5 「譲渡先」欄は、製造する炭化水素油を譲渡する場合にその譲渡を受ける者の氏名又は名称及び住所又は所在地を記載すること。

(その1)

燃料炭化水素油譲渡承認申請書

第十六号の三十二様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の四十二関係)

受付印		平成 年 月 日	※ 処 事	理 項	
		知事 殿	区 分	元・特・販・製・自	
申 請 者	氏名又は名称	印			
	住所又は所在地	(電話)			
下記のとおり地方税法第144条の32第1項第3号の規定による承認を受けたいので、申請します。					
譲渡を行う年月日		平成 年 月 日			
譲渡を行う場所					
燃料炭化水素油の 性 状					
燃料炭化水素油の 数 量		リットル			
譲 渡 先	氏名又は名称				
	住所又は所在地				
	自動車登録番号				

(その2)

燃料炭化水素油譲渡承認証

第十六号の三十二様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の四十二関係)

		※ 処 事	理 項		
		区 分	元・特・販・製・自		
申 請 者	氏名又は名称				
	住所又は所在地				(電話)
譲渡を行う年月日		平成 年 月 日			
譲渡を行う場所					
燃料炭化水素油の 性 状					
燃料炭化水素油の 数 量		リットル			
譲 渡 先	氏名又は名称				
	住所又は所在地				
	自動車登録番号				
		承認番号 平成 年 月 日			
		知 事 名 _____ 印			
地方税法第144条の32第2項の規定により、上記の申請のとおり承認します。					

第16号の32様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の32第1項第3号の規定による承認を受けようとする場合に当該譲渡を行う場所の所在する道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、石油製品販売業者にあつては「販」、軽油製造者等にあつては「製」、自動車の保有者にあつては「自」を丸印で囲むこと。
- 4 「燃料炭化水素油の性状」欄は、石油製品の種別を記載すること。
- 5 「譲渡先」欄は、その譲渡を受ける者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに譲渡に係る自動車の自動車登録番号を記載すること。

(その1)

燃料炭化水素油消費承認申請書

第十六号の三十三様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の四十二関係)

受付印		平成 年 月 日	※ 処 理 項 目	
		知事 殿	事 項	
申 請 者	氏名又は名称	(印)		
	住所又は所在地	(電話)		
下記のとおり地方税法第144条の32第1項第4号の規定による承認を受けたいので、申請します。				
消費を行う年月日	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで			
燃料炭化水素油の性 状				
燃料炭化水素油の数 量	リットル			
燃料炭化水素油を消費する自動車の自動車登録番号				
燃料炭化水素油を消費する自動車の主たる定置場				
譲渡を受けた年月日	平成 年 月 日			
譲渡を行った者の氏名又は名称				

(その2)

燃料炭化水素油消費承認証

第十六号の三十三様式(用紙日本工業規格A4)(第八条の四十二関係)

		※ 処 理 事 項	
申 請 者	氏名又は名称		
	住所又は所在地	(電話)	
消費を行う年月日	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
燃料炭化水素油の 性 状			
燃料炭化水素油の 数 量	リットル		
燃料炭化水素油を 消費する自動車の 自動車登録番号			
燃料炭化水素油を 消費する自動車の 主たる定置場			
譲渡を受けた年月日	平成 年 月 日		
譲渡を行った者の 氏名又は名称			
		承認番号 平成 年 月 日	
		知 事 名 _____	印
地方税法第144条の32第2項の規定により、上記の申請のとおり承認します。			

第16号の33様式記載要領

- 1 この申請書は、自動車の保有者が地方税法第144条の32第1項第4号の規定による承認を受けようとする場合に当該自動車の主たる定置場所在地の道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「燃料炭化水素油の性状」欄は、石油製品の種別を記載すること。
- 4 「譲渡を受けた年月日」欄は、消費に係る燃料炭化水素油を他の者から譲渡を受けた場合に、当該譲渡を受けた年月日を記載すること。
- 5 「譲渡を行った者の氏名又は名称」欄は、消費に係る燃料炭化水素油を他の者から譲渡を受けた場合に、当該譲渡を行った者の氏名又は名称を記載すること。

表

道府県名	番号
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">自動車用炭化水素油譲渡証</div>	
○譲渡年月日 平成 年 月 日	
数量	リットル
譲渡者の氏名又は名称	_____
譲渡者の住所又は所在地	_____
承認番号	_____
自動車登録番号	_____

裏

注意

- 1 譲渡年月日及び数量の記載のないものは無効です。
- 2 本証とともに譲渡を受けた燃料炭化水素油を自動車の内燃機関の燃料として消費するときは、本証を常に携帯してください。
- 3 徴税吏員から本証の提示要求があった場合は、本証を提示してください。
- 4 本証を所持せず燃料炭化水素油を消費した場合又は本証を他人に譲り渡した場合には罰せられます。
- 5 本証を不正に使用し、軽油引取税を納付しなかった場合には罰せられます。

備考 複写二連式とする。

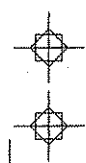
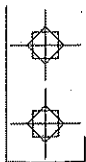
事業の開廃等の届出書

第十六号の三十五様式 (提出用) (用紙日本工業規格 A 4) (第八条の四十五関係)

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	平成 年 月 日		※ 処理 事項	事業者コード	事務所コード	税号	予備	整理番号
	異動年月日							
	区 分			元・特・販・製				
元売業者、特約業者、石油製品販売業者又は軽油製造業者等	フリガナ							
	氏 名 又は 名称							
	フリガナ							
	法人にあっては 代表者の氏名							
住 所 又は 所在地	フリガナ							
	(電話)							
下記のとおりに地方税法 第144条の34第1項 の規定により届け出ます。 第144条の34第3項								
事務所又は事業所	フリガナ							
	名 称							
	フリガナ							
所 在 地								
	(電話)							
事業の開始、 廃止又は休止 の年月日等	開 始 年 月 日	廃 止 年 月 日						
	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日						
	休 止 期 間							
		平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日から	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日まで					
事業の廃止又は休止の理由								
上記の事務所又は事業所の営業区域								
その他参考となるべき事項								
				異動年月日	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日			

第16号の35様式記載要領

- 1 この届出書は、地方税法（以下「法」という。）第144条の34第1項又は第3項の規定により事業の開始、廃止若しくは休止又はその異動の届出をする場合に使用すること。
- 2 この届出書は、事務所又は事業所ごとに作成して、主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に（元売業者にあつては、当該道府県知事を経由して総務大臣に）1通提出すること。
- 3 ※印の欄は、記載しないこと。
- 4 「区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、石油製品販売業者にあつては「販」、軽油製造業者等にあつては「製」を丸印で囲むこと。
- 5 「上記の事務所又は事業所の営業区域」欄は、事業の開始、廃止又は休止に係る事務所又は事業所の営業区域に係る道府県名を記載すること。
- 6 法第144条の34第3項の規定により異動の届出をする場合には、異動事項についてその内容を記載するとともに、「その他参考となるべき事項」欄に当該異動事項に係る異動前の内容を記載すること。



販売契約の締結等の届出書

第十六号の三十六様式(提出用)(用紙日本工業規格A4)(第八条の四十五関係)

受付印	平成 年 月 日		※ 処理事項	事業者コード	事務所コード	役職	予備	整理番号
			異動年月日					
元売業者、特約業者、石油製品販売業者又は軽油製造業者等			フリガナ					
			氏名又は名称	㊞				
			フリガナ					
			法人にあっては代表者の氏名	㊞				
			フリガナ					
			住所又は所在地	(電話)				
第144条の34第2項の規定により、届け出ます。 下記のとおりに地方税法 第144条の34第3項								
契約の相手方の区分	元・特・販・製						※	
フリガナ								
契約の相手方の氏名又は名称								
フリガナ								
契約の相手方の住所又は所在地								
契約締結年月日	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 契約							
契約終了年月日	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 契約終了							
その他参考となるべき事項								
				異動年月日	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日			

1	7	17	22	23	24	26	39
様式区分	事業者コード	事務所コード	償還コード	区分	予備	整理番号	
163600				00			

40			45	
46	1	1	1	49
	元	特	販	製

24	26		1	1	1	29	30	39
01		元	特	販	製			

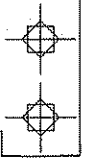
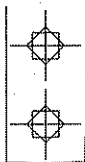
24	26	28	30
02			

32	34	36

38	40	42	43

第16号の36様式記載要領

- 1 この届出書は、地方税法（以下「法」という。）第144条の34第2項又は第3項の規定による販売契約の締結若しくは終了又はその異動の届出をする場合に使用すること。
- 2 この届出書は、その当事者の主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に（元売業者にあつては、当該道府県知事を經由して総務大臣に）1通提出すること。
- 3 ※印の欄は、記載しないこと。
- 4 「区分」欄及び「契約の相手方の区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、石油製品販売業者にあつては「販」、軽油製造業者等にあつては「製」を丸印で囲むこと。
- 5 法第144条の34第3項の規定により異動の届出をする場合には、異動事項についてその内容を記載するとともに、「その他参考となるべき事項」欄に当該異動事項に係る異動前に内容を記載すること。



納 入 先 別
納 入 数 量 等 報 告 書

平成 年 月 日

知事 殿

氏名又は名称

住所又は所在地

平成

年

月分

(電話

枚のうち
枚 目

氏名又は名称 ※コード	住所又は所在地	引 渡 数 量 うち課税済みのもの リットル	納 入 数 量 うち課税済みのもの リットル	納入を受けた者の事務所又は事業所ごとの内訳	
				名 称 ※コード	所 在 地
※					
※					
※					
※					
※					
※					
※					
※					
計				計	
備 考					

※ 処理事項

事業者コード

事務所コード及区分

字

欄

整理番号

報告年月日

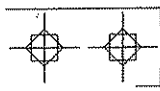
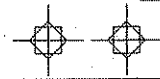
第十六号の三十七様式（入力用）（用紙日本工業規格A4）（第八条の五十一関係）

1	7	17	22	23	32	34	47
様式区分	非課税コード	課税区分コード	課税区分	子	債	整理番号	
163700			00				

32	34	43	57	71	72	81	95	109
01								
02								
03								
04								
05								
06								
07								
08								
09								
10	9999999999						9999999999	

第16号の37様式記載要領

- 1 この報告書は、元売業者が納入を行った軽油について、引取りを行った者ごとの軽油の引渡数量及び納入を受けた者の事務所又は事業所ごとの軽油の納入数量を記載し、当該軽油の納入地の道府県知事に提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「引渡数量」欄は、引取りを行った者ごとの軽油の引渡数量を記載すること。
- 4 「納入数量」欄は、引取りを行った者ごとの軽油の引渡数量についての納入を受けた者の事務所又は事業所ごとの納入数量の内訳を記載すること。
- 5 「うち課税済みのもの」欄は、引渡数量又は納入数量のうち既に軽油引取税を課されたものの数量を記載すること。



納入先別
返還数量等報告書

平成 年 月 日

知事 殿

※ 処理事項	事業所コード	事業所コード(地区別)	字	備	整理番号
報告年月日					

氏名又は名称	(電話)	
住所又は所在地	平成 年 月 日	枚のうち

納入を行った後返還を受けた軽油について引取りを行った者

氏名又は名称 ※ コー ド	住所又は所在地	返還数量① うち課税済みのもの リットル	納入を受けた者の事務所又は事業所ごとの内訳	返還数量② うち課税済みのもの リットル
※				
※				
※				
※				
※				
※				
※				
※				
※				
※				
※				
計				

備考	計
----	---

第十六号の三十八様式（入力用）（用紙日本工業規格 A 4）（第八条の五十一関係）

7	17	22	25	34	47
様式区分	事業者コード	事務所コード	税理士コード	字	整理番号
163800			00		
46					
33					
24					
25					
31					
32					
37					

32	34	43	57	71	72	81	95	109
01								
02								
03								
04								
05								
06								
07								
08								
09								
10	9999999999						9999999999	

（第43号の14様式ベース）

官報用

地財 税第16号の38様式_2枚目 入力用 2009.03.06

第16号の38様式記載要領

- 1 この報告書は、元売業者が納入を行った後返還を受けた軽油について、引取りを行った者ごとの返還数量及び納入を受けた者の事務所又は事業所ごとの返還数量を記載し、当該軽油の納入地の道府県知事に提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 ①の欄は、返還を受けた軽油について引取りを行った者ごとの軽油の返還数量を記載すること。
- 4 ②の欄は、返還を受けた軽油について引取りを行った者ごとの返還数量についての納入を受けた者の事務所又は事業所ごとの内訳を記載すること。
- 5 「うち課税済みのもの」欄は、返還数量のうち既に軽油引取税を課されたものの数量を記載すること。

別冊 事業報告書 事業所数量等納税事務所

平成 年 月 日

知事 殿

氏名又は名称

住所又は所在地

(電話)

平成 年 月 分

納入を行った事業所又は事務所

所在地

納入を行った数量

うち課税済みのもの

ワット

備考

枚のうち

枚 目

※ 処理事項	事業所コード	事業所コード	事業所コード	整理番号
報告年月日	子	子	子	子

計

第十六号の三十九様式（入力用）（用紙日本工業規格A4）（第八条の五十二関係）

1	7	17	22	23	32	34	47
様式区分	事業者コード	事務所コード	税区分	電区	種	整理番号	
163900			00				

24	26	28	31

32	34	43	57
01			
02			
03			
04			
05			
06			
07			
08			
09			
10			
11	9999999999		

（第43号の15様式ベース）

官報用

地財 税第16号の39様式_2枚目 入力用 2009.03.06

第16号の39様式記載要領

- 1 この報告書は、元売業者が納入を行った軽油について、事務所又は事業所ごとの納入数量を記載し、当該軽油の納入地の道府県知事に提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「うち課税済みのもの」欄は、納入数量のうち既に軽油引取税を課されたものの数量を記載すること。

別 告 報 業 事 務 所 返 還 数 量 事 務 所 事 務 所 下 事 務 所 下 及 題 外 字 整 理 番 号

平成 年 月 日

知事 殿

氏名又は名称

住所又は所在地

(電話

平成

年

月

分

枚のうち

枚

目

返還を受けた事務所又は事業所

所在地

コード

名称

返還を受けた数量

うち課税済みのもの

リットル

備考

計

第十六号の四十様式（入力用）（用紙日本工業規格 A 4）（第八条の五十二関係）

1	7	17	22	23	32	34	47
様式区分	事業者コード	事務所コード	税理士	税理士	税理士	税理士	整理番号
164000			00				

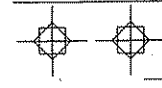
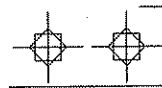
22	34	43	57
01			
02			
03			
04			
05			
06			
07			
08			
09			
10			
11	9999999999		

官報用 (第43号の16様式ベース)

地財 税第16号の40様式_2枚目 入力用 2009.03.06

第16号の40様式記載要領

- 1 この報告書は、元売業者が納入を行ったのうち返還を受けた軽油についての事務所又は事業所ごとの返還を受けた数量を記載し、当該軽油の納入地の道府県知事に提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「うち課税済みのもの」欄は、返還を受けた数量のうち既に軽油引取税を課されたものの数量を記載すること。



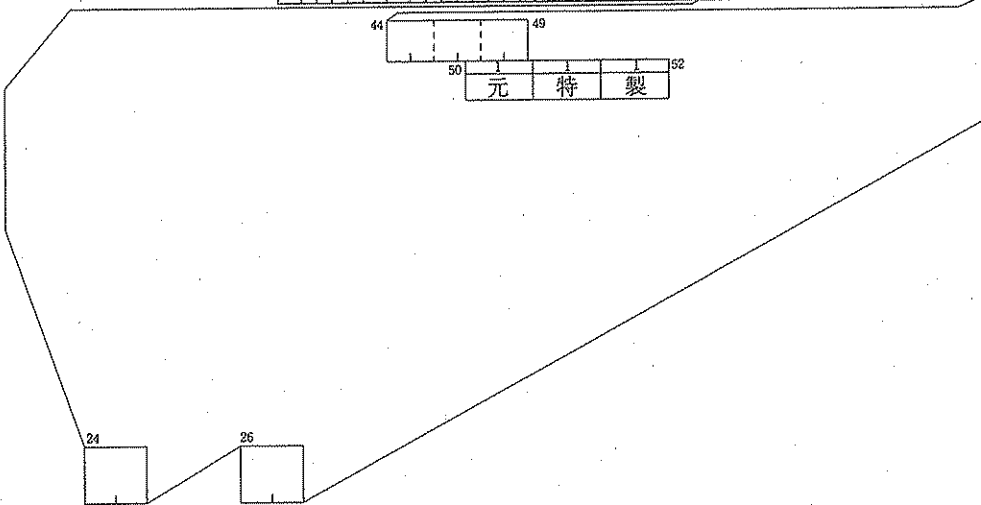
軽油の受払い等の数量報告書

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>	平成 年 月 日	※処理事項 区 分	元・特・製	事業者コード 事務所コード 地区区分 予備 整理番号 報告年月日	
氏名又は名称					
住所又は所在地		(電話)			
平成 年 月分					
摘 要	受払い等の数量	現実の受払い等の数量	備 考		
前々月末在庫数量	リットル	リットル			
うち課税済みのもの					
受 入 れ	製造数量				
	うち課税済みのもの				
	輸入数量				
	引取数量				
	うち課税済みのもの				
	返還を受けた数量				
	うち課税済みのもの				
	その他				
うち課税済みのもの					
合 計					
うち課税済みのもの					
払 出 し	引渡数量				
	うち課税済みのもの				
	消費数量				
	うち課税済みのもの				
	返還を行った数量				
	うち課税済みのもの				
その他					
うち課税済みのもの					
合 計					
うち課税済みのもの					
前月末在庫数量					
うち課税済みのもの					

第十六号の四十一様式(提出用)(用紙日本工業規格A4)(第八条の五十一関係)

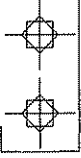
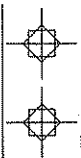
1	7	17	22	23	28	30	43
様式区分	事業者コード	事務所コード	処理区分	通分	子	備	整理番号
164100					00		

44	49	50	52
		元	特製



第十六号の四十一様式（入力用）（用紙日本工業規格A4）（第八条の五十一関係）

28	30	43	44	57
01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				



第16号の41様式記載要領

- 1 この報告書は、軽油の受払い、現実の受払い等に関する事実を記載し、主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、軽油製造業者等にあつては「製」を丸印で囲むこと。
- 4 「受払い等の数量」欄は、現実の軽油の受払い等の有無にかかわらず、前月の初日から末日までの間に商取引上の引取り、引渡し等を行った軽油の数量を記載すること。
- 5 「現実の受払い等の数量」欄は、現実の軽油の受払い等に着目し、前月の初日から末日までの間の現実の納入等に係る軽油の数量を記載すること。
- 6 「うち課税済みのもの」欄は、引取り、引渡し、納入等を行った軽油のうち既に軽油引取税を課されたものの数量を記載すること。
- 7 「前々月末在庫数量」及び「前月末在庫数量」欄は、保有する軽油の实在庫数量を記載すること。
- 8 「その他」欄に数量を記載した場合は、その内容を「備考」欄に記載すること。